

---

---

# 議会改革検討会会議記録

---

---

令和3年7月14日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 3 年 7 月 1 4 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 4 7 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	牧田議員
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	越川代表	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 小坂主査、神野主査、吉田主査、高橋主査	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

---

●議長（板谷良久） 越川代表が所用で欠席のため、牧田議員が出席されておりますので、報告いたします。

---

●議長（板谷良久） 本日の案件は、お手元に配付の会議案のとおりであります。お手元に資料として、資料1及び資料2を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

最初に、資料1を御覧ください。

資料1の議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回3月12日に開催させていただいた検討会の中で、市民との意見交換の手法について、来年度から実施するためのスキームを確認いたしました。

また、傍聴者アンケートについて、結果を各会派に持ち帰り、今後に生かすことといたしました。

さらに、議会のICT化の推進について、実務者会議からの答申のとおりとすることを決定し、タブレット端末が導入されております。

なお、こちらに記載されておきませんが、議会改革検討会の新たな検討項目について御意見を伺い、新体制で協議することとなっております。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

本日の検討会の進め方でございますが、さきの議会改革検討会で持ち帰り、各会派で協議いただいた検討項目について、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。

---

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

資料2を御覧ください。

こちらは、後半の任期で検討する項目について、前半の任期から引き続き取り組む項目と新たに意見のあった項目について記載しております。

前半の任期から引き続き取り組む項目の市民との意見交換の手法については、実施

するためのスキームが決定しましたので、今年度に意見交換会を実施することになります。

議会のICT化の推進については、タブレット端末は既に導入いたしましたので、リモート会議などのタブレット端末有効活用についての協議を行うこととなります。

次に、3月12日開催の議会改革検討会で意見のあった項目ですが、倫理条例の制定について、質問時間の見直しについて、予算・決算委員会の所管事項の見直しについて、委員会の複数所属についての御意見があります。新体制でこの件を協議することとなっております。

なお、議員報酬については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、しかるべきときに協議を行うこととなっております。

この件につきましては、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） それでは、優先順位の順番に検討項目について、会派の考え方を示したいと思います。

まず、市民との意見交換とICT化の推進については、前期からの引継ぎ事項でありますし、今議長からもありましたように、ある程度実施する方向性が出ておりますので、1番が市民との意見交換。

ただ、これは心配なされている方もいらっしゃると思いますけれども、やはり議会報告会みたいな形を取るのではなくて、苦小牧らしく、市内で活躍している市民の代表の方々と意見を交換するという形を考えていると思いますので、そういう意味ではその検証も含めて進めていけばいいのかなというふうに思います。

ICT化につきましても、リモート会議等ほかの会議にも使用できるように進めていくという、推進していくということでいいと思います。

3番目に、質問時間の件であります。

現在は会派トータルの持ち時間という形でありますけれども、やはり1人15分の持ち時間を、例えばですけれども、1人20分。単純に1人20分にするとか、答弁を含めて40分にするとか50分にするとか、そういうような議論も含めて議論を進めていけばいいのではないかなというふうに私たちの会派としては考えております。

4番目に、倫理条例であります。

これも私どもからの提案でありますし、市民からの今厳しい目があります。襟を正すためにも必要ではないかというふうに思います。次回ぐらいには私どもの会派からたたき台を示して、議論を進めていただければというふうに思っております。

5番目に、委員会の複数所属でありますけれども、日程等に大きく影響してくるこ

とであります。本会議主義で苫小牧市はやっておりますので、少なくとも委員会に所属できない議員の方も議論の場は本会議場で保障されているわけですから、これはなかなか考え方としては、日程等を含めて大きな変更もありますので、そういうことも含めて議論していけばいいのかなというふうに思います。

6番目に、予算・決算の所管の見直しでありますけれども、これについても、一応議論して、過去の議会改革検討会でも話し合われて、一応の決着を見ている事項なのだと思います。はっきり言って、そのボリューム感は断然違うのですけれども、なかなか難しい問題で、これについては、よりよい案があれば議論して行って、改革していけばいいのかなと。今のところ私どもの会派としては、なかなかいい案がないというのが現状であります。

新緑からは、以上です。

●議長（板谷良久） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 公明党からですけれども、まずこの前期からの引継ぎ項目については速やかに行うということで、特に意見交換の手法についても既にスキームが決定されておりますので、委員会で実施をするという方向が決まっていますので、また、今コロナ禍でもありますので、様々な意見交換をする場が必要ではないかということもありますので、ぜひ今年度から実施をしていただきたいということでもあります。

2点目のICT化の推進についてでありますけれども、そもそもリモート会議、例えば災害時にリモート会議ができればということも導入する中であつたわけですから、そうやって見ると、このリモート会議ができるような取組をやっていかないと、何かあつたときにそれが対応できるようにしておくということが重要なので、ぜひ研修も含めたこのリモート会議をできるような体制をつくっていくことが重要ではないかなと思っています。

あと次に、意見のあつた項目についてですけれども、順番的には質問事項の時間の見直しということで、様々な意見があるかと思うのですけれども、例えば予算委員会では70分、決算委員会では60分、特別委員会が40分、常任委員会は制限なしと、また代表質問は60分と、さらに一般質問は15分で、会派20分と、本当にばらばらなのです。それを一律にするのかどうなのかも含めて検討しながら、整理をする必要があるということで、これはしっかりやるべきだというふうに思っています。

また、倫理条例の制定については、これも議会基本条例をつくったときに随分私も意見を言ったほうなのですけれども、本当にちょっとした項目しか入らなかったとい

うこともありますので、これはぜひつくっていただきたいなと思っていましたので、これは新緑さんの案を出していただいて、それを基に検討させていただきたいと思っております。

次に、予算・決算委員会の所管事項の見直しについてということでもありますけれども、これは所管事項の見直しだけとなると意見が狭まってしまいますので、予算・決算のその様々な課題であるとかを洗い出しながら、在り方について協議すべきだと思っております。

また、委員会の複数所属についても、これもその複数所属だけを議論するのではなく、それがいいのかどうなのかも含めて検討するとか、また、委員会の在り方そのものが、例えば今の4常任委員会でいいのか、そういったことも含めて議論する必要があるということで、これを最後に持っていきたいと思っております。

以上、こういう順番で進めていけたらどうかなと考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） まず、前期からの引継ぎ項目について、市民との意見交換の手法であります。現在の状況下で市民を集めることについてはリスクが高いなというふうに考えていますし、また、そういった中からこの市民の不安を高めていって、逆にマイナスイメージになる可能性があるので、状況を見ながら開催時期については検討されたほうがいいのかというふうに考えています。

また、デメリットではないのですが、議会主体で開催するというふうに考えています。市民から議会への意見は当然出ると思うのですが、それを議会がしっかり答えていくような手法になると。さらに、行政に対する意見、あと要望絡みの話題もあるというふうに想定をしていますので、その回答を議会としてやっていくことに違和感もちょっと感じています。逆に、行政が主体となる意見交換会ではないので、ハンドリングの難しさというのを感じているので、その辺りもしっかり検討できればなというふうに思います。

また、常任委員会単位で手法等も協議をして、事業者を招聘して進めるという議論もあったと思うので、その辺りの手法もしっかり考えていくべきというふうに思います。

また、これを行った際に、果たして投票率につながっていくのか、あらゆる角度から情報を集めながらも有意な意見交換会となるように、議会全体として手続、手順を踏んでいくことが求められるというふうに思います。これは継続的に我々も検討させ

ていただきたいと思います。

また、ICT化の推進、これもタブレットの端末をそれぞれに与えられて、操作を含めて汗をかいているというふうに思うのですが、個人差もありますので、リモート会議等で推進していくのであれば、想定するのですが、緊急時、災害時というふうに考えています。

こういった中で、事実リモート会議で本会議はできない、また委員会でリモート会議を行う場合は条例改正も当然必要になってくるというふうに思うので、活用するまでにちょっと時間を要するかなど。そういった中でリモート会議のためのトレーニング、こういったものも全議員でやっていくということも前提になるし必要だというふうに思いますので、トレーニングから実施をしていければよいかというふうに思います。

意見のあった項目については、倫理条例については、これは特に異論はありません。新緑さんからの提案でありますので、たたき台の提案を出されるということもありますので、検討なりを会派で進めていきたいと思っています。

あと、質問時間の見直しについて、これは最後でいいので、確認をちょっとさせていただきたいのですけれども、以前、会派割当ての時間が20分プラスアルファから15分プラスアルファというふうに時間の変更を加えられています。これはいつ頃改定して、どのくらいのスパンで検証されたのかというところもしっかり確認をさせていただきたいというふうに思います。

会派としては、現状維持で、踏めると考えていますので、もし見直すとなれば、積算根拠も廃止されて、個人へ配分する形も取れるというふうな手法もありますので、ぶっちゃけ、仮にそうできた場合、1人当たりの目安は大体20分かなというふうに考えています。

それに絡めて、代表質問の在り方についても検討するべきだというふうに述べさせていただきます。一般質問については、一問一答方式の採用で、市民から質疑が分かりやすくなったというところ、全体的に評価を得ているなというふうに捉まえています。6月議会中も質問時間15分という制限がありました。よく分かりやすいなといった声も聞いているということでお話を伺っていますので、現在の代表質問、一問一答にせよという観点ではありません。分かりやすく市民に伝えるために、他議会の調査をしていくことも必要なのかなというふうに思います。これはぜひとも各会派の御意見も伺っておきたいなというふうに思います。

あと、予算・決算の所管事項の見直し、これは過去に議論済みだというふうに捉まえています。平成26年ですね。1つの議事を分割できない地方自治法の解釈の関係

もありますので、この辺りについてもどうなのかなというところになりますので、もし確認できるのであれば事務局のほうにも確認をさせていただきたいと思います。

複数所属についても、特に異論はありませんが、現在本会議中心主義で運用されてきている経過があります。少数会派においてもメリットは多少なりともあるというふうに考えていますので、付議事件についても本会議で質疑や審議ができます。常任・特別委員会についても複数所属にする必要があるのかという立ち位置にいますので、委員会中心主義なら理解ができるのですが、現行どおりの進め方で問題はないのではないかというふうに考えています。

総体的に、議会改革の検討会で様々に検討してきました。もう先進地に近いぐらいの改革を進めてきたように判断をしております。他都市についても議会改革の一定の評価を終えているところもありますので、そういった先進事例も研究しながら、本市議会に反映できるものがあればぜひとも検討していきたいというふうな考え方でいますので、お願いしたいと思います。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム（牧田俊之） 代表が所用のため、代理で牧田が意見を述べさせていただきますけれども、前期からの引継ぎ項目ということで、意見交換の手法ということですが、これは前期までで議論を尽くされてきているというふうに思っています。スキームも決定しているということで、状況を見ながら進めていただければというふうに思います。

議会のICT化の推進の項目に関しては、ハードの面はそろったということで、先ほどからもありますけれども、非常時ですね、非常時での議会の何か対応が必要などきということに対して、せっかくハードウェアがそろいましたので、リモート会議、こういったことを進める上でのいろいろな、先ほど条例改正が必要だというお話もありましたが、そういったところの整備をしていくことが必要ではないかなというふうに思いますので、そういったところを進めていけばいいかなというふうに思っています。

意見のあった項目というところで、優先順位ということでしたけれども、各項目についての会派の意見ということで述べさせていただきます。

倫理条例の制定についてですけれども、会派としては制定に向けて前向きに議論をしたいというふうに思っております。議員として、社会人として、当たり前のことを当たり前に守る、そういったところを整理する必要があるというふうに考えておりま

す。

また、職員とのレクチャーの場などにおいて、職員に対する威圧というのですか、そういったパワハラというふうに思われるような、そういった行為についても明記する必要があるのではないかというふうに思っています。

また、コロナ禍ということですので、今だけということかもしれませんけれども、飛沫防止の観点から、会議中のやじを含む私語を慎むように明記する、そういった必要もあるのではないかというふうに考えていますので、そういった議員としての行動について、倫理条例に明記するよう提案をしたいというふうに思います。

質問時間の見直しについてですけれども、皆さんの意見を聞いた上でということでは判断はしたいのですけれども、短縮というふうなことになるのであればということ、以前も提案させていただいていると思うのですけれども、9月にもう一度代表質問をどうだろうかと、一般質問ではなくて代表質問。その中身は、提案についての会派の意見を述べながら理事者に問いただすと、そういったことも考えたらどうかというふうに思います。

先ほど公明さんのほうからもありましたけれども、今はいろいろな時間のばらつきがあるところというところを整理することについては進めていかなというふうに思っています。

次の予算・決算所管事項の見直しですけれども、これは提案会派でもありますということで、非常に前向きに議論したいなというふうに思っているのですけれども、今現在、企業会計のほうは、会計の閉鎖もありまして、やはり審議時間のアンバランスというのは皆さんも感じていると思うのですけれども、そういったところを是正すべきではないかなというふうに思います。例えばということと言わせていただきますと、今教育費を企業会計に付託するといいましょうか、そういったことも考えてみてはどうかというふうに思っています。

委員会の複数所属について、これについても会派としては見直しに向けて前向きに議論をしたいというふうに思います。ただ、複数所属ということではなくて、例えばですけれども、今4つある委員会を2つにまとめて、そこで14人、14人というような、そういったことで、会期の延長することなしに多くの議論をできるのではないかと。例えばですけれども、総務委員会と文教経済委員会、厚生委員会と建設委員会をそういったふうに固まり2つに分けて、2つにしていくこと、そういったことを提案したいというふうに思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　まず、前期からの引継ぎ項目については、市民との意見交換やICT化は、今まで議論してきた方向性をさらに発展させるように後期も取り組んでいくべきかと思っておりますので、ここがまず最優先になろうかと考えています。

意見のあった項目についてなのですけれども、まず、倫理条例について、多くの会派の皆さんは必要性をお話ししていただきましたけれども、私たちの会派としては、議会基本条例の中に、前文と議員の在り方についてと、2か所にこの倫理をしっかりと守ることということが記載されておりますので、改めて倫理条例だけをつくるということはいらないと考えております。

先ほど改革さんからあったように、パワハラのような態度があったとか、やじの問題などもありましたけれども、そういう何か目立つことがあったら、これまでも議運であるとか代表者会議でいろいろ協議してきたわけですので、その都度きちんと改めていくであるとか、改善していくということは幾らでも条例をつくらなくてもできることだと思いますし、そういう形で進めたいと思っております。

先ほど会派で少し協議してみたのですけれども、うちの会派で、市の職員さんといういろいろやり取りした中で、苫小牧市の職員の倫理条例というのはないということで、つukらないのかというお話をしたことがあるそうなのです。そのときに職員さんから言われたのは、職員の不祥事が起きたことがないのにそういうものは必要ないというような回答だったそうです。市議会も見ると、不祥事が、小さな問題点はあるかもしれませんが、確かにね、確かにそうですけれども、そんな、そういうこと考えると必要性は薄いのかなというふうに感じているところです。墓穴を掘りました。

それと、質問時間についてなのですけれども、私たちは短縮という方向がどうしても何か気になる場所なのですが、あくまでも議会の活発的な議論をするという方向性で議会の質問時間の見直しということに取り組んでいきたいなと思っております。例えば、すぐ取り組みたいなと思っているのは、予算委員会とか決算委員会で往復の時間が決まっております。結構答弁が丁寧だった場合に質問時間が短くなってしまおうということが今までも多々あったので、片道の時間の設定をするであるとか、あと例えば総務費みたいなボリュームの大きな款とそうではない款と同じ質問時間だということと、この項目のボリュームによって案分化するような質問時間の設定であるとか、そういうところを協議していきたいなと思っておりますので、ぜひ質問時間の見直しということについても進めていただきたいと思います。

予算・決算の所管についてなのですけれども、確かに一度結論を出した問題ではあ

りますが、やはり会計の閉鎖も進んできて、アンバランスは否めないのかなと思いますので、再度協議する時期に来ているのかなと思います。先ほど改革さんからあった教育費を企業会計のほうにつけるといのは、もしかしたらバランスが取れるようになって改善されるのではないかなというふうにも感じましたので、ここも議論していきたいところです。

あと最後、委員会の複数所属ということについては、まず、この複数所属にするかどうかということを考えるよりも、委員会の議論の活発化ということについても議論していくのが先ではないかなと思っております。今は本会議主義ということも民主さんのほうからありましたけれども、そういうことも含めた議論から始めていったほうがいいのかと思いますので、その結果、複数所属ということになるのかならないのかは別として、そういうふうを考えております。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず、前回からの引継ぎ事項のほうが早急に取り組む必要があることだろうというふうには思っております。

ただ、1番目の市民との意見交換なのですが、以前議運だったと思いますが、半田市に視察に行きましたところ、半田市でこの市民との意見交換をしているということで聞きましたけれども、最初はそこそこの参加人数があるのですが、だんだん回を重ねるに従って参加人数が本当に少なくなってしまっている。しかしながら半田市の場合は、それでもそうやって決めているのだから、人数が少なくてもやるのだという腹を決めて実施しているということがあります。ですから、我々も一度これをやると決めたならば、参加者が少なからうがすぐ朝令暮改をするのではなくて、やはり続けるという腹が必要なのではないかなというふうに思います。

それと、2番目のICT化については、今回こういうタブレットが入っていることができることがありますから、進めることは結構なのですが、ほとんどは実務者会議で検討するというようなことでいいのではないかと。リモート会議につきましては、これはあくまでも緊急事態のときのことでですから、決めておくことは必要であります。例えば自分たちの研修会であるとかそういうものにリモート会議を使うことはできますが、議会を、委員会ですとか本会議をこれに代えるということにはいかないというふうに思いますので、その辺、実務者会議を使いながらもここで進めていくというふうにいいのではないかとというふうに思います。

それから、倫理条例のことにつきましては、先ほど新緑さんのほうからたたき台を

出すというお話がありましたから、それを見ながら、新たにつくる必要があるのか、小野寺団長、共産党さんのほうで言っているような必要がないものなのか、まずたたき台を見ながら議論をしていきたいというふうに思います。

それから、予算・決算の所管事項の見直しについては、私もバランスが悪い、以前はいろいろな会計がありましたけれども、ほとんどその会計そのものがなくなってきていますので、バランスは悪いと思います。しかしながら、1つの議案を2つの委員会に分けて付託するということがどうもできないということですので、やり方はいろいろ工夫すればあるのかもしれませんが、現状ではバランスが悪くてもその中でやると。例えば今回は一般会計に所属しているので非常に時間がかかったと、でも次回、別なときに企業会計のほうになって短かったというようなことがあっても、これはやむを得ないのではないかなというふうに思っております。

それから、委員会の複数所属については、私の考えでは、定数の問題を話し合ったときに、定数を減らしても、今の委員会の在り方だと、これ以上委員会の人数が減ると委員会の体をなさない。ですから、複数の所属をすると、それから委員会の数も少し見直して、私は増やしてもいいのではないかなと思って、委員会を活発にすることも、本会議主義とは言いながらも、そのことも必要なのではないかとということで提案をいたしました。しかし、今牧田議員のほうから、逆に委員会を減らすという提案もありましたから、それも含めて、今後、このことを議論してみたいというふうに思います。私は、たしか以前、法律で委員会の数を決められていたというふうに思っておりましたが、それは改正されているようですから、そのことは十分議論していきたいというふうに思います。

●議長（板谷良久） すみません。市民さんのほうから質問時間についてのお話は今出ていましたか。

●会派市民会長（桜井忠）（続） ごめんなさい、飛ばしていました。

質問時間については、減らすということではなくて、例えば15分であるとか20分であるとか会派の時間であるとか、その辺を公平にするというようなことであればいろいろ議論をしていきたいと思えますし、そういった意味では、4番目ぐらいにこの予算・決算の所管事項の見直しや何かより前にあってもいいかなというふうに思っています。

すみません。

●議長（板谷良久） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ございません。

●議長（板谷良久） はい。

各会派から御意見をいただきました。

全体に、まず御意見を伺った中で、松尾代表から何点かちょっと質問がありましたので、この件について事務局から、まず割当て、会派時間の割当てですね、これについてまずお話を聞かせてください。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（宮沢照代） 現在の一般質問時間がいつ改正になったかということでございます。

平成23年6月10日の検討会におきまして検討項目として扱うことを確認されております。

その後、平成25年12月13日の検討会におきまして、4日間で総時間数は570分、交渉会派の割当て時間は20分、議員の割当て時間は15分、また無所属議員の持ち時間は15分ということで決定しております。こちらのほうの申合せの改正を平成26年3月14日付に行いまして、平成26年6月議会から実施という形になっております。

以上でございます。

●議長（板谷良久） あと、松尾代表のほうから議案の分割ということに関してもちょっと意見があったかと思っておりますので、その取扱いについても事務局のほうから改めて御説明いただきたいと思っております。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 議案の分割につきましては、これは法律で定められておりますけれども、まず、議案を分割して審議することはできないということが大前提になっております。あわせて、例えば委員会に付託する場合も分割して付託することはできないという形になっております。

ですから、先ほど桜井会長がお話しされましたいろいろな手法という中の一つとして、例えば1つの予算・決算委員会をつくったとして、そこにまず企業会計、一般会計それぞれを付託すると。それで、審査自体は、そこの全員の中の構成員の中の例えば分科会であるとか小委員会、これはあくまでもその担当を決めたというような解釈ですけれども、そういった中で担当を決めた中で審議していただいて、その付託された委員会として最終的に結論を出すという手法であれば、これは違法ではないということになっております。

以上でございます。

●議長（板谷良久） それでは、常任委員会の統合、4委員会を2委員会にしては

どうかという意見があります。これはまた条例とか何かで縛りがあるのであれば、その確認をしたいと思います。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 先ほど桜井会長のほうも言われたとおり法律改正されておまして、平成12年の地方自治法の改正で、その前は常任委員会の数というのが法律に定まっておまして、制限がございました。それが平成12年の地方自治法改正によってそれがなくなったということで、今現在というのは、常任委員会を設置する場合は条例で定めなさいということになっております。苫小牧市の場合も4つの委員会が条例で定まっている形になっております。

以上でございます。

●議長（板谷良久） はい。

それでは、皆さんの御意見をまとめさせていただきたいと思いますが、まずは実際に今年度取り組むということで引継ぎされている意見交換、そしてICTについては引き続き実行していきたいというふうに考えております。

意見のあった項目についての優先順位についてですが、まず質問時間について、それと倫理条例について、これが上位として2項目上がっていたかと思えます。倫理条例については、共産さんのほうが必要ないのではないかという意見もありましたので、まず、全会派のほうで上位に上げている質問時間を第1位として審議をしていきたいなというふうに考えますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） では、2項目めとして倫理条例の制定について、こちらもこれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、委員会の複数所属と予算・決算委員会のアンバランスについての検討についてというところなのですが、それぞれ今意見がある中で、具体的に結論が出ているものであったり、あと、複数所属についてもなかなか具体的に組み込んでいけるかどうかという微妙な感じもあるところから、まず、公明さんからもありましたように、委員会について、それと予算・決算のアンバランスということではなく、まず委員会については、もう一回その運用について、在り方についても一回検討していかなければいけないのではないかなというところで皆さんと審議をしていければなど。同じく予算・決算についても、同じようにこの在り方についてというところを皆さんと検討していければなというふうに思います。

そのような取扱いとして考えまして、まず、取り扱う優先順位としては、質問時間、

2番目に倫理、3番目に委員会の複数所属、そして4番目に予算・決算の在り方、このような順番で今期の議会改革検討会を進めていければなと思いますが、いかがでしょうか。

木村会長。

●新緑会長（木村司） 最後の予算・決算の在り方なのですけれども、私も先ほどちょっと触れたように、一応の決着は見ているというふうに理解しております。その辺について、一応事務局としての説明をいただきたいなというふうに思うのです。

●議長（板谷良久） 議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 今お話にありました過去の協議の経緯について説明させていただきます。

平成26年3月5日に、改革フォーラムさんから予算委員会審査方式改革案が提出されまして、議会改革検討会において協議するということで決定しております。

平成27年8月26日の検討会におきまして協議した結果、一般会計と企業会計の時間的なアンバランスはあると認めつつも、現在の審査方法を継続することで各党派代表者が了承したということになっております。

以上でございます。

●議長（板谷良久） 木村代表。

●新緑会長（木村司） ありがとうございます。

私が先ほども言ったように、アンバランスは間違いないのです。本当にいい案があれば変えたほうがいいとは思うのですけれども、過去の経緯を確認させていただいたということです。

●議長（板谷良久） 他に。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 先ほど倫理条例の作成について、2番目に順位を置くということで申し合わせたと思うのですが、市民さん、桜井会長がおっしゃったように、議論するに当たって、つくるということを前提としないで、つくるべきかどうかという議論から入るということで押さえていていいですか。つくる前提ではなくということです。

●議長（板谷良久） 今小野寺団長のほうから、つくる前提かどうか、桜井会長からは、新緑さんのほうからのたたき台を見てどんなものかを考えたいというような意見もありました。まずそこに関して各党派の御意見をお伺いしていきたいなというふうに思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） ぜひつくるべきだと思います。

●議長（板谷良久） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 私もつくるべきだと思いますけれども、今の段階でつくるべきか、またつくらないべきかということを決めるべきではないので、その出てきた案を基に、それが必要か必要でないかということを経験すればいいわけで、今それは結論は出ないと思います。

●議長（板谷良久） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 議会基本条例の4条の3項に倫理遵守というふうな文言がうたわれているのですけれども、やはり今新緑さんと公明さんがおっしゃったとおり、ここを継続してしっかり積み上げていくものだと思うので、まずたたき台を見させていただきます。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム（牧田俊之） 前向きに議論したいという姿勢は変わらないので、そのたたき台を基に議論して判断していきましょうということです。

●議長（板谷良久） はい。

会派市民さん。改めてあれですけれども。

●会派市民会長（桜井忠） 同じことを書くのであれば意味がないとは思いますが、その出てきたものが、やはりそうだなと納得するようなものであればつくるというふうに思います。

●議長（板谷良久） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（板谷良久） はい。

それでは、たたき台を見て、皆さんでこれはやはりつくるべきだということであれば制定していくというような流れで進められればなというふうに思いますので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） では、よろしく願いいたします。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） つくることが大前提ではないということですね。そこだけきちんとさせていただきたいと思います。そうでないと、何か積極的につくる方向でのたたき台というふうにもどうしても受け止められるので、そこだけ。つくる、つukらないもこれからだということで議論するというで押さえていいですか。

●議長（板谷良久） それも含めて。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）（続） 分かりました。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

他にございますか。

松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 先ほど質問時間のところで、代表質問の在り方、これを提起させていただいたのですけれども、前段申し上げますと、一問一答方式にせよと、そういう議論ではないのですが、分かりやすい代表質問を進めていくためにどうあるべきかというところの議論、これをやはり絡めながら進めていくべきだというふうにするのですが、その辺り各会派の御意見をちょっと伺いたかったというところをお話ししたのですが、よろしいですか。

●議長（板谷良久） 松尾代表のほうから、今代表質問が一括になっているので非常に分かりにくい。一問一答を導入したことで非常に分かりやすくなったという反面、代表質問が変わらずというところで、もっと分かりやすくするべきではないかというふうなことを皆さんどう思いますかということによろしいですか。

松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 質疑方式ではなくて、総体的な大きなくくりで代表質問とはどういうふうなものなのかというのを、他都市の事例も見ながら考えていきたいというところなのです。

●議長（板谷良久） 今それも含めて質問時間ということで、たしか代表からもそのような意見もあったかと思ひます。ですので、質問時間の検討を行う際にこの代表質問についての考え方も一緒に考えていければなというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、議会改革検討会の項目として、前期からの市民との意見交換の手法について及びICT化の推進について、それとただいま御協議いただきました質問時間の見直しについて、倫理条例の制定について、予算・決算委員会

の所管事項の見直しについて、これは所管事項ではないですね、在り方についてです。そして委員会の在り方について、この6項目を検討項目としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(板谷良久) それでは、そのように取り扱わせていただきます。

---

●議長(板谷良久) その他、全体的に皆様から何かございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

---

●議長(板谷良久) それでは、以上で本日の議会改革検討会を終了いたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午前11時47分

以 上。